

令和6年度（2024年度）スタジオ・アーティストの募集について

陶芸の森 創作研修館では、陶芸家を志す方、豊富な知識と活動実績を持つ陶芸家、美術家の方々に「創作の場」を提供する、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施しております。このアーティスト・イン・レジデンス事業では、1992年から現在までに55ヶ国、延べ1500人を超える陶芸家、美術家を受け入れてきました。

令和6年（2024年）度のスタジオ・アーティストの募集について以下の通りとします。

応募要項

1. 募集人数 スタジオ・アーティスト 10名程度
2. 対象 応募の時点で、20歳以上の陶芸家、美術家
3. 研修期間 令和6年（2024年）4月2日（火）～令和7年（2025年）3月30日（日）
上記の期間中、2カ月以上～1年未満
ただし、2カ月未満の滞在を希望する場合、考慮してほしいことの欄にその理由を記入してください。
*令和6年12月29日から令和7年1月3日までの期間は冬季休園期間のため、滞在中の作家に関しましても、期間中は一時離館してください。
4. 募集期間 令和5年（2023年）9月1日（金）～10月31日（火）午後5時
※募集にてスタジオに空きが出た場合、後日ホームページで2次募集のお知らせをすることがあります。
5. 応募方法 応募はオンラインで受け付けています。このページの下リンクより、掲載されている手順に従ってご応募ください。
スタジオ・アーティストとゲスト・アーティストの両方に応募を予定している場合は、それぞれのリンクから、両方に応募してください。

応募時の注意事項

- (1) 提出していただいた資料をもとに、スタジオ・アーティストの選考を行います。できるだけ詳しく記入してください。
 - (2) 研修希望期間は必ず第三希望まで記入してください。
 - (3) ポートレート、作品写真等、すべての画像データはJPEGファイルとしてください。またファイルのサイズは1.5MB以下にしてください。
 - (4) ポートレート、作品写真、PDFファイル等、すべてのデータのファイル名は英数字とハイフン(-)、アンダーバー(_)、ピリオド(.)のみとしてください。
 - (5) 応募資料に記載していただいたSNSのアカウントは陶芸の森アーティスト・イン・レジデンス事業ホームページにリンクが公開されます。公開を希望されない方は未記入にしておくか、考慮してほしいことの欄にその旨を書き込んでください。
6. 滞在費（令和5年4月現在）
- 研修費 36,600円 / 1ヶ月
宿泊費 25,100円（ツイン）19,300円（シングル） / 1ヶ月（希望する場合）
寝具 7,254円 / 1ヶ月（希望する場合）変動することがあります。
交通費、原材料費、焼成費、その他の生活費は滞在者負担となります。
各部屋に備え付けのエアコンを使用した場合、毎月末及び滞在終了時に使用分の経費を別途請求いたします。
7. スタジオ・アーティストとして承知いただくこと

- ・滞在終了前に創作研修活動の状況及びその成果について、研修報告書の提出をしてください。A4 用紙 1 枚程度の情報をデータにて提出してください。様式は任意です。
- ・制作物、材料、日用品などは滞在終了時にすべてお持ち帰りください。
- ・陶芸の森スタッフが記録・広報のためスタジオの様子や作品の写真を撮ります。また、陶芸の森 SNS にアップすることがあります。無断で営利目的に利用することはありません。
- ・宿泊施設は創作研修活動のために用意されています。旅行に来た知人など、選考を通過していない方の宿泊を認めておりません。ご家族や創作研修活動のためのパートナーなどは検討しますので、考慮してほしいことの欄に記入してください。
- ・開園時間中は受付を済ませた一般の方が、スタジオ内を見学することがありますのでご了承ください。一般の方が無断でスタジオ・宿泊施設に侵入することは禁止されています。
- ・陶芸の森は月曜日定休、月曜祝日のときは翌火曜日休み、9：30-17：00（12-13 時休憩）で運営しています。
- ・昨今のエネルギー事情によりスタジオのエアコンが止まることがあります。また工事による断水などの理由で一部の設備が使えないことがあります。施設維持のためご協力をお願いします。
- ・滞在中または滞在終了後に、陶芸の森または信楽町内の展示スペースにて作品の展示を行っていただく場合があります。
- ・スライドレクチャーやワークショップ等、一般の方を対象にした講義を行っていただく場合があります。
- ・作品によっては陶芸の森への寄贈を依頼する場合があります。

8. 禁止事項

スタジオ・アーティストおよびゲスト・アーティストは、次の各号に掲げる事項を厳守してください。

- (1) 所定の場所以外において喫煙したり、その他火気を使用したりしないこと。
- (2) 騒音を発し、暴力を用いる等他人に迷惑をおよぼす行為をしないこと。
- (3) 創作研修館の使用にあたっては、善良な管理者の注意をもって使用し、整理整頓に努めること。
- (4) その他創作研修館の管理上不相当と認められる行為をしないこと。

応募から滞在までの事務手続き

1. 応募 申請を受け付けますと応募者に確認メールが自動送信されます。
※確認メールが受信できない場合は〔応募時の注意事項〕をご参照ください。
2. 選考 公益財団法人滋賀県陶芸の森主催のスタジオ・アーティスト選考委員会にて行います。
3. 結果通知 令和 5 年 12 月 28 日（木）までに、応募者本人宛に選考結果の通知をメールにて送付します。
4. 日程調整 選考の結果、スタジオ・アーティストとして承認された方は、創作研修課の職員とメールにて日程調整を行います。
スタジオや宿泊施設の状況で、必ずしも第一希望の滞在期間での滞在とはならない場合があります。
5. 書類発行 日程調整が終わり次第承認者に「創作研修証明書」等の書類を発行し、メールにて送付します。
6. 滞在開始 各自、調整した日程にて滞在していただきます。滞在初日の 16 時までに陶芸の森創作研修館に来てください。

お問い合わせ 応募の際、不明な点等ありましたら、以下までご連絡ください。また、スタジオ・アーティストに
応募をお考えの方の質問や見学のお問い合わせも受け付けております。

滋賀県立陶芸の森 創作研修課

〒529-1804 滋賀県甲賀市信楽町勅旨 2188-7

TEL : 0748-83-0909

FAX : 0748-83-1193

E-mail : air.shigaraki@sccp.jp

件名に「アーティスト・イン・レジデンス問い合わせ」と明記してください。